

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画（変更計画）書

平成26年 4月 17日

一部修正平成26年5月30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	特定非営利活動法人フードバンク山形		
	住所	山形県米沢市下新田 2556		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	TOHOKU ALL FOR ONE PROJECT	担当者名	榎森 舜田
	住所	山形県山形市大字山寺 4456-2	電話番号	080-1816-9504

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名及び代表者職氏名				
構成団体	都道府県・市区町 村名及び部課名		事業における 役割	
			事業における 役割	
	住所		電話番号	

2 事業概要

事業名	食と心の支えあいプロジェクト	
総事業費	2,910,000 円（うち希望補助金額 2,328,000 円）	
事業の実施期間	平成 26 年 6 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで	

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域における 課題と事業の 目的	【課題】当団体では昨年度、避難者へのアンケート調査を行い避難世帯の実態把握に努めてきた。そこで浮き彫りになったのは避難世帯での低収入問題である。調査 300 件内有効回答 40 件中、7 件の世帯では年収が 100 万円台以下という回答であった。また、こういった方が支援に対して「手をあげていいのかわからぬ」と訴えており、こういった「助けて」と言えない世帯にこちらから切り込むこむことも視野に入れた支援が求められている。このようなケースは問題が複合的に絡んでいることが多く、困窮問題のみならずカウンセリングやソーシャルワークなどの多方面からの支援が必要とされている。
------------------------	---

	<p>一方で、震災以降年月を経るにつれ、徐々に支援活動を終える民間支援団体が増えており、支援側の切り口が一辺化しているという現状にある。</p> <p>【目的】既存コミュニティへの参加が困難となっている避難者へ、新たなコミュニティ作りを促し共に問題に向き合う避難者間関係を作ること。そして、ボランティアなど活動に主体的に参加してもらい、問題意識を持った支援者となる人材を育成し共助の仕組みの基礎作りと問題の早期発見を目指す。</p>
事業の目標	<p>【目標】</p> <p>引きこもり避難者ゼロ・避難者の孤独死ゼロ・困窮者の早期発見 避難者同士が繋がり支えあい、安心して避難生活を送る</p>
事業内容	<p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、参集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <p>① ワンコイン de 紋の食事会事業 事業内容：避難生活を送る親子を対象に、交流食事会を行う。(一食あたり 500 円の自己負担) 参加者の状況に応じ、子供達に体を使ったダイナミックな遊びの機会を男性スタッフが提供したり、悩みを抱える方へのカウンセリングを行ったりする。 また、フードバンク活動についての説明をし、興味を持った方にはボランティア登録をしてもらう。</p> <p>実施時期：7月より3月まで月1回程度 計9回 場 所：米沢、南陽、山形など、その他県内で必要と思われた場所 要望のあった場所 参集範囲：開催予定市町村の避難者 参加予定人数：1回あたり約15人</p> <p>② 避難者自身が主体的に支援活動に！受益者から支援者へのポールシフトチャレンジと避難者世帯の見回り・見守り事業 実施内容：ボランティア登録した避難者を中心に、福祉施設や困窮者への食料配布や仕分け、寄贈食品の引取りなどのボランティア活動の場を提供する。さらに、意識が高くより積極的に活動に参加したいという方にはアルバイト契約をし、避難者世帯の見回り・見守り活動に参加してもらう。困窮の基準が一定に達しているときにはアセスメントの後食料支援を行い、必要に応じ専門員がアウトリーチしソーシャルワークやカウンセリングなどを行う。</p> <p>実施時期：8月から3月まで（見回り・見守りは9.12.3月に実施） 場 所：米沢市、近隣市町村 参集範囲：米沢市、近隣市町村の避難者 参加予定人数：1ヶ月あたり10名</p> <p>③ 社会福祉協議会、他の震災支援団体と連携した食料支援 事業内容：県内の各市町村社協や支援団体と連携・情報共有し、生活困窮する避難生活者に対する食料支援を行う。複雑な困窮問題においては関係機関との入念な協議の上、ツールとしての食料支援に加え、場合によってはフードバンクスタッフ自らが支援の切り口となって関わっていく。</p> <p>実施時期：6月より3月まで 場 所：県内の各市町村 受益者数：1ヶ月あたり 20 世帯×10ヶ月</p>
1. 本県の復興支援・	<p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>【直接的効果】</p>

見込まれる成果	<p>被災者支援の観点</p> <p>① 『同じ釜の飯を食う』という諺にあるように、食事という原始的な本能を満たすための行為を共有しコミュニケーションをとることは、ただの栄養摂取ではなくして個々人の心理的な交流、親睦を深めるという意味を持ち、避難生活を送る親同士・子供同士の心のつながりや新たな出会いの機会を作りだす。 延べ受益者数（参加者）：1回あたり 15名×9回＝135人</p> <p>② 避難者自身が主体的に活動に取り組むことで、自己有用感を高め生きがいを創造する。 また、見回り・見守りにおいて心の問題、孤立、困窮、自死という問題の早期発見を成果とする。 延べ参加者数：1ヶ月あたり 10名×8ヶ月＝80名 延べ受益者数（見回り・見守り対象）：1回あたり 200世帯×3回＝約1800人</p> <p>③ 山形県内に広く食を中心とした民間のセーフティーネットを作り出すことで、避難者にとって安心して暮らせる場所になることを成果とする。 延べ受益者数：1ヶ月あたり 20世帯×10ヶ月＝約600人</p> <p>※1世帯構成人員を約3名とする</p> <p>【波及効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“もったいない食品”を困っている人の支援に役立てるという意識が醸成され、フードバンクという福祉循環が発展する。 ・支援員のアセスメント・カウンセリング能力が向上する。また、避難者自身が活動に参加することで問題意識が生まれ、事業終了後も自発的に行動を行っていくことが期待される。
2.取組実施主体の運営力強化の観点	<p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>昨年よりフードバンク山形が進めている県内市町村福祉課、社会協議会他団体との連携をより強め、安定した信頼関係を作り出す。また、問題意識をもった支援者が増えることで運営体制の底上げに繋がる。</p>
事業スケジュール	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p>平成26年6月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との調整、内部会議 ・スケジュールの決定と事業のチラシ作成及びWEBやコミュニティー誌、メディアでの広報の開始、関係団体との調整（毎月） ・支援が必要と思われる世帯へのアウトリーチと必要に応じた支援 ・広く食料支援を行うためのフードバンク食品の確保 (連携団体、企業、個人より隨時避難者支援のためのもったいない食品を集める) ・社会福祉協議会（生活相談支援員含）、連携・関係団体との調整、会議 食料支援基準の決定 食料支援要請電話受付の開始 <p>平成26年7月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回食事会の開催 ・参加ボランティアのコーディネート（3月迄） ・ボランティアスタッフに対する説明会の開催 ・食料支援の開始（3月迄） <p>平成26年8月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者の活動への参加（3月迄） ・アンケート調査

事業実施体制	<p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <p>事業実施責任者 増田勇一 事業企画担当者 丸山亜希 連携団体 TOHOKU ALL FOR ONE PROJECT カウンセラー 大谷哲範 志村友里 丸山晃俊 ケースワーカー 社会福祉士 丸山亜希</p>
事業終了後の展開	<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。実績を広く関係機関や団体にアピールし、意見や課題を集約する。併せて協力や参加を募り、より効率的・効果的な取り組みに発展させ続けていく。</p>
事業の先進性・普及性	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <p>フードバンク山形にはカウンセラーや社会福祉士が在籍しており、食の支援で心を開くきっかけを作った上で、心の支援と生活相談支援を行っている。この支援体制は要支援者が抱える問題をすばやく把握し解決するために有効に機能している。</p> <p>本事業では避難者支援にこの仕組みを用いることに加え、避難者自らにもその活動への理解と参加を呼びかけることで、他には例がない取り組みとなり、今後他県フードバンク活動への普及が期待される。</p>
特記事項	<p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p> <p>私達は、社会の表面には現れにくいような、広い意味での弱者に一隅を照らすことを理想としています。避難者・支援者の垣根を越えて真に支えあう仕組み作りを目指します。</p>

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性(ニーズ)について確認できる資料(新聞の切り抜きやアンケート結果等)がある場合は、A4用紙1枚(両面可)に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
収支予算書

申請者名 特定非営利活動法人フードバンク山形

【収入の部】

(単位：千円)

区分	平成 年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金	2,328	
自己資金（負担者名）	582	フードバンク山形
事業収入		
その他収入		
寄付金等		
収入合計	2,910	

【支出の部】

(単位：千円)

区分	平成 年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	2,000	専任スタッフ1名 160,000円/月×10ヶ月 避難者アルバイト 50,000円/月×8ヶ月
報償費	200	カウンセラー20,000円/月×10ヶ月
旅費		
需用費	300	
消耗品費	100	チラシ印刷用インク、用紙、調査用品、子供のおもちゃ、文具等 10,000円/月×10ヶ月
燃料費	200	ガソリン代 20,000円/月×10ヶ月
印刷製本費		
役務費	210	
通信運搬費	210	食料支援宅配1件 1,000円×20件/月×10ヶ月、返信用葉書 200枚

手数料		
保険料		
使用料及び賃借料	200	倉庫家賃 20,000 円/月 ×10 ヶ月
委託料		
支 出 合 計	2,910	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。
なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。
他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。